

令和3年度 学校自己点検・自己評価を実施して

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年3月・文部科学省）に基づき学校評価実施要領を策定し、令和3年度学校自己点検・自己評価を実施しました。

今回の自己点検・自己評価を行った結果、

- 令和2年度の経験を基に、感染状況や行動規制など社会的状況を踏まえて、対面授業や臨地実習に遠隔授業の手法を取り入れることで柔軟に教育課程を運営した。
- ICT環境整備をさらに充実することにより、対面授業を基本としながらも遠隔授業の効果的な実施や会議、研修等に活用した。
- 臨地実習では、実習施設ごとに臨地滞在時間や学生数の調整、学習形態や方法を変えながらも、学生の学びに不足や不均衡が生じないようあらゆる工夫を凝らして実施し、実習目標達成に努めた。
- 実習前PCR検査を行うことで臨地実習を行うことができたことは、関係機関の理解と協力によるものである。また、PCR検査は、設置法人から一部費用を補助することで学生の費用負担を軽減した。
- 学生自身も日々の健康管理と健康チェック、行動履歴をとるなど厳しい行動規制を行うことで、感染リスクを避けるための努力を継続した。
- 令和3年度の教育課程を計画通り実施し、各年次科目を積み残すことなく終了、卒業年次34名を無事送り出すことができた。

全体的には、昨年の結果とほぼ同様、当初目標を達成いたしました。残された課題につきましては、適切な学校運営に反映できるよう引き続き努力してまいります。

本校といたしましては、学校関係者からの評価結果を踏まえ、設置法人が掲げる理念「共に生きる社会」の下、本校の教育理念である、感性豊かな人間性を培い、地域住民の健康の保持増進と生活向上のために貢献できる看護の実践者の育成をめざし、教職員一丸となってより良い学校づくりに取り組んでまいります。

関係者の皆様におかれましては、引き続き、本校の教育活動や学校運営に關しまして御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

看護師等養成施設自己点検表

令和3年度 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

自己点検・自己評価表			令和3年度 自己点検・自己評価結果				
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	評価の概要と今後の課題	
教育理念・教育目的		(1) 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	○			・当校は国際医療福祉大学グループの教育施設の1つとして、大学が掲げる理念「共に生きる社会」をめざし、教育理念・教育目的・教育目標を定め、教育方針、卒業生の特性を明確にし看護の専門家として地域社会や住民のニーズに対応できる職業人の育成を目指していることを明記している。 ・教育理念・目的・目標は、学校案内やホームページ、学生便覧、実習要綱などに記載し、学校内外に周知している。 ・今年度は、対面式オープンキャンパスに加え、Zoomによるオンラインオープンキャンパスを実施し、教育理念・教育目的・目標、教育体制等を周知した。 ・学生は学生便覧、授業計画を所持し、学修の指針としている。 項目(5)～(11)については、学生便覧、授業計画、臨地実習要綱、実習指導要綱に示している。	
		(2) 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	○				
		(3) 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	○				
		(4) 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	○				
		(5) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	○				
		(6) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	○				
		(7) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	○				
		(8) 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	○				
		(9) 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	○				
		(10) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	○				
		(11) 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	○				
教育目標		(12) 教育目標は、教育理念・教育目的の一貫性がある。	○			・卒業後の継続教育は、近年、入職施設により多様化しているため、現状把握が必要である。	
		(13) 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	○				
		(14) 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	○				
		(15) 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	○				
		(16) 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	○				
		(17) 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	○				
		(18) 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。		○			
教育課程経営	教育課程経営者の活動	(19) 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	○			・学則に定める教育課程を基本とし、毎年度評価、教育理念・教育目的・教育目標、国家試験の出題基準などを踏まえ編成している。 ・教育課程編成にあたっては、通念を通して教員会議及び実習会議を行い、形成的評価を積み重ね、次年度へ反映している。 ・講師の意見や学生の状況、授業評価や実習評価から学習方法、学習内容及びテキストなどの検討を行い、授業計画を修正している。 ※授業計画は、入学時に冊子として配布しているため、2年次・3年次へ学修を進める際、修正を加えている。 ・授業計画、臨地実習要綱に明記し、実施している。	
		(20) 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	○				
	教育課程編成の考え方とその具体的な構成	(21) 看護学の内容について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○				
		(22) 学修の到達について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○				
		(23) 学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。	○				
		(24) 明確な考え方と根拠をもって科目を構成している。	○				
	科目、単元構成	(25) 明確な考え方と根拠をもって単元を構成している。	○				
		(26) 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	○				
		(27) 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	○				
		(28) 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	○				
	教育計画	(29) 単位修得の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	○				・単位修得は学則や細則等で明示している。単位修得にあたっては学生に不利益を与えないような方法を講じている。また、単位制を踏まえつつ学習効果を考慮し、易から難へそして単純から複雑へと基礎を踏まえた学びにつながるよう、科目配置をしている。
		(30) 単位修得の方法は学生の単位修得を支援するものとなっている。	○				
		(31) 単位修得制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。	○				
	教育課程評価の体系	(32) 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	○				・単位認定は学則・細則に明記し、学生便覧により周知している。 ・他の大学や資格に関わる養成所等で履修した科目は、学校運営会議で協議し、既修得単位として認定している。今年度は3名の学生について既修得単位の認定を行った。 ・転入学は学則、規則に定めている。今年度実績なし。 ・講義終了時に、アンケートによる科目評価(実習を含む)を実施している。無記名での記入とし、その結果を学生に公表している。評価結果の活用について倫理的配慮を行っている。
		(33) 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。	○				
		(34) 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	○				
(35) 教育課程を評価する体系を整えている。			○				
(36) 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。			○				
教員の教育・研究活動の充実	(37) 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	○			・教員は専門領域ごとに配置し、講義と実習の一貫した教育を行っている。事務処理など事務職員の全面的協力を得、講義準備の時間等を確保している。また、業務の効率化を図るため、学内管理システムを活用している。 ・研修会参加には研修費および諸経費の10割から5割まで補助がある。研修会参加後、教員会議で報告し情報を共有している。今後も、計画的に研修に参加し、自己研鑽に努める。 ・新型コロナウイルス感染症により、研修の機会そのものが少なくなった。 ・実習指導者講習会での演習指導や看護教員の教育実習の受け入れは、学習の機会となった。		
	(38) 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。		○				
	(39) 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。		○				
	(40) 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。		○				

自己点検・自己評価表			令和3年度 自己点検・自己評価結果			
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	評価の概要と今後の課題
教育課程経営	学生の看護実践体験の保障	(41) 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	○			<ul style="list-style-type: none"> ・実習調整者は月1回主たる実習施設の教育委員会に出席し、必要時意見を述べ、臨地実習における支援体制の調整を行っている。 ・実習開始前に実習指導者会議を行い、前年度の振り返りや実習指導要綱を基に、実習方法や実習指導者と教員の役割などについての共有をはかっている。 ・「対象者の権利を尊重する」ための教育を看護学学習内容の基本に位置づけ、科目横断的に、講義から実習まで一貫して実施している。特に臨地実習では、臨地実習要綱に明記し、機会をとらえて実習調整者や領域担当指導者が、教育・指導を十分にしている。 ・安全教育、安全対策等については、インシデント・アクシデントレポートの作成により、内省を促し、再発防止に努めている。 ・学生のインシデント・アクシデントを個別、統計的に分析し、安全対策に活かしている。
		(42) 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	○			
		(43) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	○			
		(44) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	○			
		(45) 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	○			
		(46) 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	○			
		(47) 対象者の権利を尊重する考え方に基づいて、学生への指導を計画的に行っている。	○			
		(48) 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	○			
		(49) 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	○			
教授・学習・評価過程	授業内容と教育過程との一貫性 看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	(50) 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	○			<ul style="list-style-type: none"> ・授業内容やテキストの検討を行い、授業計画の内容の修正を行っている。 ・看護技術の演習はマトリックスを作成し、看護学の全領域を見渡し、内容の重複や漏れがないかを確認している。 ・教員は、教員会議等により、実習や演習等への人選や配置を行い柔軟に対応できている。 ・実習は、科目責任者、担任・副担任、実習調整者等で協力体制がある。 ・実習期間中の学内演習の協力については、基礎看護学担当教員が2名体制になったこと、また、臨床側にも協力を求めるようになったため、指導体制が改善した。しかし、学内にいる教員が少ないためその調整は困難となっている。カリキュラムは、3年次の実習期間中に1・2年次の演習が計画されているため、演習指導体制に課題がある。 ・演習指導効果を損なわないよう実習指導教員も含めて協力体制をとっている。 ・教員の定数は満たしているが、実習と演習指導を並行して行うためには不十分であるので、教員の配置増をさらに要望していく。
		(51) 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	○			
		(52) 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	○			
		(53) 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	○			
	授業の展開過程	(54) 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	○			
		(55) 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	○			
		(56) 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	○			
		(57) 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	○			
	目標達成の評価とフィードバック	(58) 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	○			
(59) 評価計画を立案し、実施している。			○			
(60) 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。		○				
(61) 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。			○			
学習への動機づけと支援	(62) 教育目標の達成状況を多面的に把握している。		○			
	(63) 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	○				
	(64) 単位認定の評価には公平性が保たれている。	○				
	(65) シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	○				
経営・管理過程	設置者の意思・指針	(66) シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	○			<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス、学生便覧、実習要綱は冊子にし、学生が個々に所持、活用することで、主体的に学習に臨めるようにしている。
		(67) 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	○			
		(68) 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	○			
		(69) 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	○			
		(70) 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	○			
	組織体制	(71) 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	○			
		(72) 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	○			
		(73) 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	○			
		(74) 意思決定システムが明確になっている。	○			
財政基盤	(75) 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。		○			
	(76) 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	○				
	(77) 組織の構成と教職員の任用の考えと、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	○				
	(78) 教職員の資質の向上についての考えと対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	○				
施設設備の整備	(79) 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	○			<ul style="list-style-type: none"> ・組織は学則に定め、権限及び役割機能を細則・諸規定に定めるほか、校務文書・業務基準で職務・業務の役割等を明示している。 ・学校運営会議等により権限の発動、意思決定、業務の進捗管理、業績評価、情報・意見交換を行い学校運営を行っている。 ・専任教員数の確保及び資質向上は、人事考課、業務分析と評価等により課題を把握し、対応を継続する必要がある。 	
	(80) 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	○				
	(81) 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	○				
	(82) 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	○				
	(83) 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	○				
	(84) 管理者の考え方に基いて整備計画を立案し、実施している。	○				
	(85) 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	○				
	(86) 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	○				
(87) 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとつての福利厚生の施設設備の整備を検討している。	○					
(88) 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	○					

自己点検・自己評価表			令和3年度 自己点検・自己評価結果				
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	評価の概要と今後の課題	
経営・管理過程	学生生活の支援	(89) 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	○			・国際医療福祉大学奨学金制度・県修学資金制度・学生支援機構など紹介・手続きを行っている。年次担任との個別面談・指導・国家試験対策、進路相談を行い、多角的に支援している。 ・平成27年度から「専門実践教育訓練給付金制度」の対象講座に指定され、次年度も継続指定を受けた。社会人経験があり給付の対象者となる13名が活用し、経済的な負担がほとんどなく学業に専念でき、充実した学校生活を送っている。	
		(90) 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	○			・新型コロナウイルス感染症対策として、学生の実習前に国際医療福祉大学塩谷病院でPCR検査を実施した。検査料金は、設置法人で半額負担し、学生の個人負担を軽減している。 ・今年度も高等教育修学支援新制度の対象校となり、20名の学生が活用している。この制度活用は学生の経済的負担の軽減につながっている。 ・専任カウンセラーを配置し、学生および教職員の活用により 学生生活の支援につながっている。	
		(91) 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	○			・入学予定者について、入試合格後、入学するまでに期間があるため、看護を学ぶ前に必要な基礎知識の学力アップを目的として、本を1冊購入し学習に取り組み、学力の確認をしている。 ・B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン接種を学校内で実施し学生サービス向上につなげた。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、学生にワクチン接種を推奨し、2回目接種を7月に終了、3回目接種を年度内に実施した。 ・校舎近隣に学生寮を確保し、県外や県内遠方出身者に便宜を図っている。学生寮は、臨地実習期間中の短期間利用についても活用できるようにしている。	
	養成所に関する情報提供	(92) 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	○			・年2回保護者に成績表を通知し、成績不良者には保護者との面談を行い、家庭においての学習環境調整、協力をお願いしている。 ・ホームページに随時新着情報などを掲載し、学校PRにつなげている。 ・オープンキャンパスは集合で3回、Zoomによるオンラインで3回実施し広報活動に努めた。	
		(93) 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	○				
		(94) 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行なっている。	○				
		(95) 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。	○				
	経営・管理過程	養成所の運営計画と将来構想	(96) 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。	○			・学校運営全般について、前年度の学校評価を踏まえた、学校目標、教育目標を設定し運営した。 ・年2回の評価を行う予定であったが、中間評価を実施できなかったため、年度末に最終評価を行い、次年度に向けた目標を設定したい。 ・自己点検・自己評価は、学校評価実施要領に基づいて行っている。 ・結果はホームページ上に掲載し、公表している。 ・学校関係者評価委員会を設置し、外部委員による評価を行うことにより、学校評価の客観性、透明性を高めることができた。 ・評価結果を基に教育活動の改善に努め、特色ある学校づくりにつなげたい。
			(97) その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。	○			
自己点検・自己評価体制		(98) 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	○				
		(99) 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。		○			
		(100) 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	○				
		(101) 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	○				
(102) 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	○						
入学	(103) 教育理念・教育目的の一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	○			・学生募集は、教育理念・教育目標・アドミッションポリシー等を説明して実施している。 ・入学者の選抜については、学則・規則等に基づき、関連病院等の協力を得て、公平・客観性をもたせて実施している。 ・学生募集の方法や選抜方法など都度、評価検討し、改善を図りながら実施している。		
	(104) 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	○					
卒業・就業・進学	(105) 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	○			・卒業生の到達状況は、令和2年度に実施したカリキュラム評価の中で実施し、令和3年度の教育課程及び令和4年度新カリキュラムに反映した。 ・R3年度の卒業生の到達状況については、単位履修状況、臨地実習の履修状況、国家試験結果等総合的に分析する途中である。(R4.2現在) ・卒業生の就業・進学状況は、データ化し、設置法人内病院や大学等共有しながら分析を行っている。 ・設置法人内の病院施設に就職した卒業生については、看護部長と定例的な情報共有の機会を設け、卒業状況を把握している。 ・卒業生の約6~7割が設置法人内の病院施設であるため、卒業生の近況について、写真やメッセージの提供を受けている。設置法人外の施設については、看護師募集のために来校する看護職員等から卒業生の様子を聞いている。 ・卒業生の活動状況を教育理念・教育目的、授業の展開に活用している。		
	(106) 卒業時の到達状況を分析している。	○					
	(107) 卒業生の就業・進学状況を分析している。		○				
	(108) 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。		○				
	(109) 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。		○				
	(110) 卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	○					
	(111) 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。		○				
	(112) 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。		○				

自己点検・自己評価表			令和3年度 自己点検・自己評価結果			
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる	当てはまらない	評価の概要と今後の課題
地域社会 ／ 国際交流	地域社会	(113) 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。		○		<p>・オープンキャンパス等を通じ、教育活動について、情報を地域社会に発信している。</p> <p>・今年度も感染症対策のため学校祭を学内レクリエーションとしたが、次年度に向けては地元地域に情報を発信できる内容を盛り込んで実施できるよう準備を進めたい。</p> <p>・高校訪問や進路説明会への参加などを積極的に実施した。今後も地域社会への情報発信の手段として引き続き取り組んでいきたい。</p> <p>・地域社会貢献活動の一環として、月1回学校周辺の清掃活動に取り組んでいる。</p> <p>・本校の学校行事やイベントなどの活動を地元新聞社やテレビ局等マスメディアを通じて発信し、本校のPRにつなげている。</p> <p>・教員は、学校外の研修会及び会議等への委員派遣依頼に積極的に応じている。</p>
		(114) 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。	○			
		(115) 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。		○		
		(116) 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。		○		
		(117) 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	○			
		(118) 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。		○		
	国際交流	(119) 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	○			
		(120) 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。		○		
		(121) 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。		○		
		(122) 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応できる体制を整えている。		○		
研究	(123) 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。		○		<p>・学会や研修会への参加に対し、参加費・旅費・宿泊費等の経済的支援を行っている。</p> <p>・栃木県看護系教員協議会主催の領域別研究会では、各教員が、担当する領域別研究会に属し、研究活動を行っている。</p> <p>・同協議会の主催する専任教員向けオンライン研修会(3回)は全教員が参加し自己研鑽に努めた。</p>	
	(124) 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。		○			
	(125) 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。		○			

令和3年度 学校関係者評価を実施して

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

本校では、学校評価実施要領に基づき、令和3年度学校関係者評価を実施しました。

総括として、「自己点検・自己評価は、妥当である」「教育理念と教育課程、経営及び学習環境との整合性が良くとれており、大学関連施設として特徴と強みを活かした魅力的な学校になっている」との評価を得ました。

また、学校運営上の課題として、以下のご助言をいただきました。

【教授・学習・評価過程】

- コロナ禍における実習環境の変化に合わせた目標設定と、不足を補完するための対策を評価し、今後につなげる必要がある。
- 外部講師の授業評価を実施し、カリキュラム評価に反映する必要がある。

【卒業・就業・進学】

- 卒業生の状況を把握し、卒業生の支援と在校生の学修支援にフィードバックするとよい。

【地域社会・国際交流】

- 地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中で、今後とも社会に求められる看護師の育成が必要である。感染対策も考慮しながら、地域社会との情報共有をさらに強化するとよい。

今後は、いただいたご助言を学校運営に生かし、地域に求められる看護師の育成により一層努力して参ります。

令和3年度 学校関係者評価報告書

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切	意見欄
教育理念・教育目的 教育目標	○				教育理念、教育目的、目標が明確であり、地域社会に貢献できる地域住民のための看護師育成に力を入れている。
教育課程経営	○				繁雑化する事務業務を事務職員の協力を得て時間の確保ができてきていることは評価できる。
教授・学習・評価過程	○				コロナ禍における実習状況の変化に合わせた達成可能な目標と、それを補完するための対策を評価し、今後につなげる必要がある。 外部講師の授業評価を実施し、カリキュラム評価に反映する必要がある。
経営・管理過程	○				校務文書、業務基準がしっかり整えられており、ガバナンスがよく機能している。 学習環境の整備を含め、学生への生活支援が良く行われている。
入学	○				定員をほぼ確保しており安定している。 随時見直しを行い、評価、検討が行われている。
卒業・就業・進学	○				100%卒業見込みであり評価できる。 就職先との情報交換ができています。学校と病院の連携の中で卒業生の状況を把握し、卒業生の支援と在校生の学習支援にフィードバックできるとよい。
地域社会・国際交流		○			地域社会を取り巻く環境が大きく変化している中で今後も引き続き社会に求められる看護師の育成が必要である。 感染対策の影響もあるが情報の共有をさらに強化するとよい。
研究		○			栃木県看護系教員協議会による領域研究会の継続や研修会の全教員参加は、教員の質向上につながっている。
意見欄 (総括)	<p>自己点検・自己評価は、妥当である。</p> <p>全体的に教育理念と教育課程、経営、学習環境の整備等整合性がよくとれている。</p> <p>大学関連施設の特徴がよくわかり、その強みを活かした魅力的な学校になっている。</p> <p>コロナ禍においての実習や授業等難しさも多々あるが、今後も実習施設等との連携を密にした教育の取り組みを進めてほしい。</p>				